

今後の教職員定数の在り方等に関する
国と地方の協議の場（第3回）
〈ご説明資料〉

全国町村会

学校現場の現状

- 本年4月に文部科学省が公表した「教員勤務実態調査」（速報値）では、依然として深刻な長時間労働の実態が明らかになるなど、**教育現場における厳しい労働環境**が指摘されている。

目指すべき目標

- 未来を担う子どもたちに質の高い教育を実践するには、教員がひとり一人の児童生徒と向き合い、個性を伸ばすような学びを支えていくことが必要である。そのためには教員が誇りとやりがいを持って、いきいきと働くことができる環境の整備を推進しなくてはならない。

1.教員の働き方改革

- 志のある優れた人材を教師として確保するため、長時間労働の解消をはじめとした働き方改革を推進するとともに、教師の処遇の抜本的な見直しを進めること。

2.少人数学級

- **少人数学級を計画的に実施**するにあたっては、加配定数の付け替え等によることなく、必要な教員数を配置するとともに、十分な財政措置を講じること。

また、**小学校高学年の教科担任制**を推進するとともに、必要となる**教職員定数の改善**を図ること。

3.教員支援スタッフの配置



- 教員業務支援員や副校長・教頭マネジメント支援員及びスクールカウンセラー等の支援スタッフの配置を拡充するとともに、十分な財政支援措置を講じること。

4.ICTの活用による校務の効率化



- 学校現場におけるICT活用により業務の効率化を推進するため、校務支援システム等に係る財政支援を拡充すること。

5. 学校部活動



- 中学校における部活動については、専門性や資質を有する教員を含め**指導者の人材確保**や**部活動に必要な施設整備**が図られるよう、財政支援措置を講じるとともに、指導者等の育成を推進すること。